

医療用ガス（医療用圧縮酸素等）入札仕様書

- 1 調達物品 医療用圧縮酸素等 別紙入札書明細書のとおり
- 2 納入場所 岐阜市野一色4丁目6番地1号
地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 指定する場所
- 3 契約期間 2026年4月1日から2027年3月31日
- 4 設計数量 別紙入札書明細書のとおり
- 5 調達物品の条件等
 - (1) 酸素、窒素（液体、ボンベともに）は日本薬局方で定める純度99.5%以上のものであり、治療・測定検査等に対し、充分に対応できるものであること。
 - (2) 供給体制が24時間体制であり、緊急時にも即対応できること。
 - (3) 医薬品販売業の許可を受けたものであること。
 - (4) 高圧ガス販売業の許可（届出）を受けたものであること。
 - (5) 当院の指定する品目については、販売店所有の容器を準備すること。
 - (6) (5)で指定する品目のうち、特殊ガス（下記記載）の容器については、納入から1年以内に納入者返却すること。諸事情により返却できない場合は、延滞使用料として容器サイズに応じて下記の金額を毎月、納入者へ支払うものとする。

特殊ガス対象品

品名	規格	金額（税抜）
液化亜酸化窒素（クライオガス）	4.5kg（6L）	1500円/本
キャリブレーション三種混合ガス	3.4L	1500円/本
三種混合ガス（CO ₂ +O ₂ +N ₂ ）	3.4L	1500円/本
三種混合ガス（CO ₂ +H ₂ +N ₂ ）	47L	3,000円/本
4種混合ガス（CO+O ₂ +He+N ₂ ）	1 m ³ （10L）	1,500円/本

6 納入の方法

- (1) 納入者は、発注を受けたとき、発注者の指定した日時及び場所に指定した数量を迅速に納入するものとする。なお、発注者が緊急と判断した場合は週休日、祝日その他休日であっても受注及び納入業務を行うこと。ただし、極めて緊急を要する場合には、発注後3時間以内に納入するものとする。
- (2) 納入者は納入の際、事前に担当職員と十分に相談し、以後円滑に納入業務が行われるように調整しておくこと。
- (3) 納入時は、当院の指定した職員が立ち会うものとする。
- (4) 納入時において、医療ガス受入設備の運転状況を点検し、漏れ等異常の無いことを確認し、火災・その他の事故防止について十分な注意を払うものとする。また、建物・設備機器等に損傷を与えた場合、その損害を賠償しなければならない。
- (5) その他納入にあたっては医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律・高圧ガス保安法等関係法令を厳守すること。なお、発注者が法令上の違反を確認又は知り得た場合は契約期間内であっても契約を解除することができる。
この場合において、納入者に損害が出ても当院は一切その責任を負わないものとする。